

## 令和7年度第4回藤沢市障がい者総合支援協議会 会議録

日 時：2026年（令和8年）2月3日（火）午前10時から11時20分  
まで

会 場：藤沢市本庁舎8階8-1、8-2会議室

委 員：齊藤代表、鈴木副代表、加藤委員、山本委員、種田委員、島村委員、  
紀井委員、川久保委員、向井委員、小原委員、渡部委員、宮崎委員、  
深見委員、神保委員、船山委員、山田委員、妹尾委員、八十島委員、  
沼井委員、露木委員、村松委員、佐藤委員

計22名

欠席5名

事務局：障がい者支援課（古郡、林、星野、田口、飯沼、大久保、伊原）  
こども家庭センター（越川、山中、福岡）  
ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田）

傍聴者：4名

（事務局 林）

それでは皆様おはようございます。藤沢市障がい者支援課長 林でございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。

開会に先立ちまして、4点ご案内をさせていただきます。1点目といたしまして、本会議の公開についてご報告をいたします。この会議は公開とさせていただいておりますので、傍聴者の方にはあらかじめご入場いただいております。また議事録を作成する都合上、会議の内容を録音させていただいております。ご了承ください。

2点目といたしまして、委員の出席状況についてご報告させていただきます。

委員27名中、ご出席21名でございます。会場参加の方が15名、Web参加の方が6名のハイブリッドでの開催となっておりますので、円滑な進行にご協力くださいますようお願いいたします。あらかじめ新城委員、飯塚委員、西岡委員、高山委員、戸高委員、向井委員におかれましては欠席のご連絡をいただいております。なおこの会議につきましては、会議成立要件はございませんので、あわせてご案内いたします。

3点目といたしまして、会議進行に関してのご案内です。Web参加の委員の皆様におかれましては、基本的には音声をミュートにさせていただきますよう、お願いいたします。発言の際には画面上、挙手していただくか、Zoomの挙手のアイコンをクリックしていただき事務局側にお知らせいただきますようお願いいたします。その上で指名をされた後はミュート解除して、お名前をおっしゃっていただいた上でご発言をお願いいたします。会場の委員の皆様におかれましても恐れ入ります、Zoomでの出席の方もおられますので、発言の前には、お名前をおっしゃっていただいた上でのご発言をお願いいたします。またZoom参加の方、音声や映像が届きにくい状況がございましたら、恐れ入りますがアイコンあるいは挙手等で事務局側にお知らせください。

4点目、資料の確認をさせていただきたいと思っております。資料につきましては、追加以外、次第の方に記載しております。これから確認をさせていただきます。次第に記載されております順で、「資料1 ふじさわ障がい者プラン策定に向けたアンケート調査回収結果」「資料2-1 第4回就労支援部会要点議事録」、「資料2-2 茅ヶ崎障がい者支援アプリ」のチラシになります。「資料3 ふじさわ障がい者プラン2032策定・各会議開催スケジュール（案）」、「資料4 藤沢市障がい福祉施策会議等関連図」、「資料5 藤沢市自閉スペクトラム症啓発展2026チラシ」、「資料6 世界自閉症啓発デー チラシ」。参考資料としまして、「令和7年度総合支援協議会委員名簿」、「令和7年度 第3回藤沢市障がい者総合支援協議会実施概要」、続きまして「会議録」を事前にお送りしております。

また追加資料を別日にメールにて、お送りさせていただいております。

本日会場にお越しの方におかれましては、恐れ入りますが机上天にて配布をさせていただきます。

「追加資料の1 令和7年度 第4回ふじさわ障がい者プラン検討委員会実施概

要」。「追加資料2 第4回生活支援部会要点議事録」、以上となつてございます。資料の数が多くなつており恐れ入ります。資料につきましては以上となります。過不足等ございましたらお知らせいただければと思いますが、お手元の資料等大丈夫でしょうか。

なお、前回の会議録につきましてご意見修正等ございます場合は、2月17日までに事務局にご連絡をいただければと思います。ご意見ご指摘等反映させていただいたものを議事録として確定させていきたいと思つておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、委員のご紹介となります。これまでですね、民生委員児童委員協議会からご参加いただいております片瀬地区の民生委員児童委員協議会・角田委員におかれましては昨年12月に行われました民生委員の改選により委員の変更がございましたので、お知らせをいたします。

今回から同じく片瀬地区の民生委員としまして、小原美佐江様が総合支援協議会委員としてご参加いただきます。初めてお顔を合わせる方もいらっしゃるかと思いますので、恐れ入りますが小原委員から一言ご挨拶を頂戴できればと思います。お願ひいたします。

(小原委員)

皆様こんにちは。初めまして。ただいまご紹介いただきました、片瀬民生委員児童委員協議会の角田会長から任命を受けまして、会長職を今後させていただくことになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

片瀬地区は、江ノ島から境川を登っていただくと市民会館の裏側に上山本橋という橋があり、あと最近コマーシャルをしておりますミネベアミツミさんの工場、そこまでが範囲となっております。どうぞ今後もよろしくお願ひ申し上げます。

(事務局 林)

ありがとうございました。小原委員どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、ここからの会議の進行につきましては齋藤代表にお願ひしたいと思ひます。代表、どうぞよろしくお願ひいたします。

(齋藤代表)

改めまして、おはようございます。小原委員が新しく入られました。よろしく  
お願いいたします。少しいろいろと、例えば介護保険などに比べると難しいと  
感じられる場面もあるかもしれませんが、わからないことがありましたら、ど  
んどんおっしゃってください。

それでは早速議題にいきたいと思います。まず報告事項のうち第4回ふじさわ  
障がい者プラン検討委員会の実施結果について、事務局からのご説明をお願い  
します。

(事務局 飯沼)

事務局 飯沼です。こちらにつきましては、昨日紙配布しました追加資料1を  
ご覧ください。

先週1月26日に第4回ふじさわ障がい者プラン検討委員会が開催されまし  
た。こちらの内容について簡単に説明いたします。

報告事項として、11月に行いました第3回総合支援協議会の実施報告、また  
プラン策定に向けたアンケート調査の回収結果について報告を行いました。ア  
ンケート調査の回収結果につきましては、次項にて詳細に説明いたします。

続いて協議事項です。はじめに聞き取り調査の結果、また基本指針の見直しの  
方法について協議を行いました。まず、株式会社明豊より、8月から9月に実  
施した聞き取り調査に上がった意見・課題を、現計画の施策の柱に沿って取り  
まとめをして報告いただきました。

また事務局より、社会保障審議会障がい者部会・こども家庭審議会の障がい者  
支援部会にあがった障がい福祉計画や障がい福祉計画に関わる基本方針の見直  
しの趣旨を説明しました。このような聞き取り調査のまとめや国の指針に対す  
る意見感想をいただいたところであります。

この中で聞き取り調査の報告書の聞き取り団体や事業者の区分、意見の取りま  
とめ方法については各委員から修正の指摘があったため、こちら見直しを図り  
再度委員に資料の提示を行う予定となっております。

続いて令和8年度会議開催スケジュールについてです。来年度がプラン策定の  
年度となるため、プラン検討委員会は全6回の開催を予定しております。こち  
らも後ほど協議事項におきまして詳細を説明いたします。

最後にその他になります。総合支援協議会代表の会議参加について。こちらはこれまで総合支援協議会齋藤代表にプラン検討委員会の運営会議に参加いただき、資料進行の確認の他、協議会代表として取り上げた議題の確認などを行っていただきました。しかしこちらは、運営会議ではなく親会にて協議会代表として情報提供するのが望ましいとご意見をいただき、事務局も同様の意見だったため、次年度より親会に齋藤代表が参加する提案を、プラン検討委員会の方で委員に諮りました。こちら反対意見はなかったため、提案通り来年度よりプラン検討委員会の親会の方に参加いただくこととなりました。

その他、ふれあいフェスタやお仕事フェアにつきましても、実施概要を説明しましたが、こちら後ほど協議会の方でも開催結果を報告いたします。

簡単ではありますが、第4回ふじさわ障がい者プラン検討委員会の実施結果については以上となります。

(齋藤代表)

ありがとうございます。ご説明いただきまして、何かこの件についてご質問ご意見ございますでしょうか。

アンケート結果や各団体のヒアリング、それ以外の会議からのものも含めてまとめている最中だということだと思いますが、そういうことで、あともう一つ私の参加の仕方が運営会議から本会議に変わった形ですが、どこかでお互いに繋がっていきましょうということで代表が入っているわけで、こちらの総合支援協議会にも高山代表が入っていただいています。同じように私がこちらのプラン検討委員会の方に入って本会議の方に入って情報交換・共有をしていきましょうという形に。来年、次年度から変わるということになりました。

他に何かございますか。なければ、アンケート調査結果等の報告になると思います。事務局お願いします。

(事務局 飯沼)

事務局 飯沼です。資料1をご覧ください。昨年12月15日から今年の1月14日まで市内に障がい者手帳や自立支援医療などを受給されている方などを対象としまして次期プラン策定のためのアンケート調査を実施しました。その回収結果について説明いたします。はじめに18歳以上の対象とした障がい者調査につきましても、1,500件配布したうち729件を回収しました。回

収率は48.6%となります。回答の方法については郵送とweb回答の2つを実施しましたが、郵送が659件、web回答が70件となりました。

続きまして18歳未満の方を対象とした障がい児調査になります。こちらは500件配布したうち242件回収いたしました。回収率48.4%となります。そのうち郵送が165件、web回答が77件となりました。

参考に前回実施時、3年前の令和4年度の結果を記載しております。前回と配布件数の違いはありますが、障がい者調査が45.3%、障がい児調査が回収率51.2%となりまして、概ね前回同様の回収率となりました。それを踏まえて今後についてになります。聞き取り調査とアンケート調査をまとめた報告書を現計画との比較や策定に向けてのポイントを含めて、全て盛り込んだ報告書を3月の中旬以降に委員に配布する予定となっております。簡単ではありますが、アンケート調査の回収結果については以上となります。

(斎藤代表)

ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問ご意見ございますでしょうか。

はい、沼井委員。

(沼井委員)

4番の配布数が令和4年度と違いますが、何か意図があって数を変えているのでしょうか。

(事務局 飯沼)

事務局 飯沼です。令和4年度と比べて障害者手帳をお持ちの方が増えている昨今の状況もありまして、より多くの方からご意見をいただければと考えまして、障がい者・障がい児ともに件数を増やしております。

(斎藤代表)

他に何かございますか。

(鈴木委員)

すみません鈴木ですけれども、発言してもよろしいでしょうか。

(斎藤代表)

はい。

(鈴木委員)

これあくまで調査のやり方の問題だと思いますが、これ今回サンプル調査で無作為抽出をしていますよね。

無作為抽出がちゃんとできているとするならば、配布数 250を増やしてもあまり意味がありません。統計学的には。その分コストがかかるのであれば、無作為に抽出ができているのであれば 1,250でもいいですし 1,000でも大丈夫だと思います。一応参考までに。以上です。

(事務局 飯沼)

事務局 飯沼です。ありがとうございました。次回また3年後になるかもしれませんが、ご意見を参考とさせていただきます。ありがとうございます。

(斎藤代表)

鈴木先生ありがとうございました。回収率について少しご説明いただけますか。

この程度でいいのかどうかとか。

(鈴木委員)

回収率に関しては先ほども言ったようにサンプリングと言いまして、実際にどう抽出が行われているかによって、どれぐらい集めればいいのかということはあると思いますが、しっかりと無作為に、無作為と言っても本当にランダムに対象者の方が抽出されているのであれば、25%でも十分にもものは言えると思います。

それが 25%でも 50%でも、統計学的に言えばそんなに大きな差は生まれな  
いと思います。ただもちろんそれは回収率が高いほどその全体のことをいう確  
率は高くなるので、回収率が高いに越したことはないですが、そういう意味で  
言えば 48.6%という回収率は十分かなと思います。全体を言うにはです  
ね。以上です。

(斎藤代表)

はい、ありがとうございました。今のところ順調に進んでいるのかなという感

じがします。

(村松委員)

すみません。よろしいでしょうか。今のお話を聞いていて思ったことです。

ランダムに抽出するというような、一般的には階層は考えずにやっているわけですが、障がいの場合は、障がい特性がありますよね。その場合、少数の特性。特性分類からいうと、少数者の問題点というのが取り上げられにくくなるのではないかと思います。その点はいかがなのでしょうか。

(鈴木委員)

鈴木から少し答えてもよろしいでしょうか。

(斎藤代表)

はい、お願いします。

(鈴木委員)

非常に重要なご指摘だと思います。まずは、いわゆる層化抽出といいまして、その障がい種別ごとにきちんと抽出するというのが大前提だと思います。無作為抽出と言っても、障がい種別バラバラに抽出するやり方はあまり意味がなくて、層化抽出で例えば身体障がいの人全体の割合から考えて抽出をする、知的障がいの人でも一定割合抽出するという、まずこういうやり方が前提です。

その中で、もう一つ課題になるのが例えば難病の方だとか、そもそも数が少ない方をどうするのかという問題は、これはまた別に扱わなきゃいけないと。

つまりそれは数が少ない人たちのことを、そもそもアンケートだけで捉えるということが難しいわけです。特に数が少ない人の場合には、個別性も高いということもあるので、ここはアンケート調査プラス別の方法ですね。インタビュー調査とか、あるいは難病の方だけは全数で別のアンケートをやってみるとか、その実態を捉えるやり方を変える必要があると思います。そうしないと埋もれてしまう。全体に。そのことは非常に重要なご指摘だと思います。ありがとうございます。

(斎藤代表)

ありがとうございます。では、事務局から補足をお願いします。

(事務局 飯沼)

事務局 飯沼です。今回のアンケートにつきまして無作為という言い方をしておりますが、先ほど先生から御指摘いただいたように、障がい者の割合に準じて抽出をしております。その比率から障がい者については無作為抽出しておりますので、もちろん母数が少ないところについては少ない回答率になってしまいますけれども、回答が確実に得られるような数は一応確保した上でアンケートを行っております。以上になります。

(斎藤代表)

はい、ありがとうございます。

アンケートで全てが難しいというところで、各いろいろな団体にヒアリングを行うなどでカバーをしようということで組み立てができていていると思います。

では他にご意見ご質問ありますか。よろしいでしょうか。では報告事項終わりました、次に協議事項に入りたいと思います。

協議事項、各専門部会の協議の実施の状況についてということになります。各4つの専門部会へご報告をいただいた後、それぞれの方がいいですね。4つまとめると難しいので、それぞれご意見いただくことにしたいと思います。

それでは最初に、相談支援部会。佐藤委員、お願いします。

(佐藤委員)

相談支援部会の佐藤です。本日要点議事録の方が間に合っておらず、口頭みの説明になりますが、ご容赦いただければと思います。この間、相談支援部会の方では緊急時支援・緊急対応のところについて協議をしてみました。他市町の緊急時受け入れのフローチャートを少し参考に。前回のところは、まず緊急時の定義とそこの相談体制を少しフローに落として作成をしております。

前々回の会議からフローや相談体制が整ったところで、受け入れ体制がないと結果的には絵に描いた餅になるという話もありまして、先月の上旬に実施されました「住まいと暮らしの連絡会」の方に参加をさせていただき、日中支援型を中心に短期入所の稼働率等を少しヒアリングをさせていただいております。

これは本当にグループホームによって様々で、稼働率が月でいうと140%を

超えている施設から0%の施設もあったというところで、短期入所の空きがないような話もありますけれども、一方では稼働が進んでない短期入所もあるということが把握できて、活用等も今後検討の中に入っていくのではないかと考えております。まだフローチャートに関しては、緊急事案が発生したときにどう連絡していくかという発生時のところでしかフローができておりませんので、来年度に関しては緊急時の受け入れ体制の具体的な取り組みや、それに沿ったフローチャートを制作していこうという形になっております。簡単ですが、相談支援部会からは以上になります。

(齋藤代表)

はい、ありがとうございます。

何かご意見ご質問ありますか。

私からよろしいですか。ショートの稼働率が悪いというところでゼロもあったという話ですが、それは受け入れができる体制ができていないからということが前提にあるのか。その辺の事情は何かありますか。

(佐藤委員)

はい、ご質問ありがとうございます。相談支援部会佐藤です。それもグループホームによって様々でして、体制は整っているけれどもオーダーがないところとか、ある事業所さんは指定は取っているけれども、オープンにしていないので一応形としてはあるが、あえて稼働はしていないというところもありますし、あとやはり職員体制ですね。職員体制が一番。実際やるとすれば「不安がある」と事業所の皆さんおっしゃっていましたが、印象としてはかなり前向きに捉えられ、緊急受け入れに関しては必要だと受け入れられた印象はあります。言葉が適切かわかりませんが、「支援力に不安がある」支援者の場合、果たして事業所として緊急として受けられるか。そこをフォローする形がない以上、正直その難しさはあるというお言葉もありました。以上です。

(齋藤代表)

はい。ありがとうございます。そういった情報が行き渡らないと利用率が上がっていかないのかなと思いました。ありがとうございます。

他に何かご意見・ご質問ある方いらっしゃいますか。

では、次年度の予定も少しお話いただきましたので、次の部会から今年度までのことと次年度に向けて。一応次年度を含めて3年間という区切りで何をしようかという話になっていたと思いますので、その辺のところも簡単にお話いただければと思います。

では続きまして連携支援部会、妹尾代表お願いいたします。

(妹尾委員)

連携支援部会の報告をします、妹尾です。よろしくお願いいたします。

1月27日に4回目の連携支援部会を実施しました。資料については、間が短くて間に合っておりませんので口頭での報告とさせていただきます。わかりにくい部分があったら申し訳ありません。

4回目はフローチャートを作っていこうということで、2回目に引き続きオブザーバーの甘利先生にご参加をいただきまして教育機関側から見てどのような印象を受けるかということで、事務局の方で2つ資料を準備して見ていただいています。福祉のことを学校の先生にわかりやすく伝えるためのフローチャートということで、1つは相談機関とかサービスについて。15歳で高等部に入ってから学校卒業するまでの間の主な動きがどういった事業所とかサービスの種類があるのかというのがパッとわかりやすい図と、もう一つはフローチャート式になっていて、図を言葉で説明しているのでわかりにくくて申し訳ありませんが、就労を選択するにあたってどのような手続き上のタイミングがあるのかというようなことを、主に先生やご家族がわかりやすいような想定で作っていただいています。プラス議論の中では、このフローは就労の方で行ってイメージで作ったのですが、生活介護等のサービスを使うとなると区分の認定調査などもあるので、それもわかるようなものを今後作ってはどうかというような話になりました。

次年度以降の動きについてですが、今回作っているものを実際に障がい者支援課さんや相談の事業所さんが、昨年度ぐらいから特別支援学校やインクルーシブ校に訪問していろいろな機会を作っていただいています。そういうところに持って行って先生の方からフィードバックをもらいながら、わかりやすくブラッシュアップしていけたらどうかなというようなことを考えています。

もう1つは、議論の中では18歳の児者転換。学校が年齢的に終わって福祉の方に移行してくる時期を想定して今回はずっと進めてきたのですが、それだけ

ではなかなか福祉の情報が必要だけれども行き届かない人たち、例えば中学部を卒業するタイミングで、そういったものに出会う必要があるとか、あと不登校の状況になっていて学校に来ていない。もしくはインクルーシブ校では手帳を持っていなくてもインクルーシブの枠で入れるけれども、その先の展開についてなかなか学校の側でも福祉のことを知っている人がずっといるとも限らないというところで、そういった課題についてどうやってアプローチをしていけるか、というようなことを次年度はまた検討していきたいと思っております。

以上です。

(斎藤代表)

ありがとうございました。ただいまのご報告で、何かご意見ご質問ございますでしょうか。

(鈴木副代表)

鈴木です。ちょっとお聞きしてよろしいでしょうか。

(斎藤代表)

はい、お願いします。

(鈴木副代表)

フローチャートがどういうものかに非常に興味がありまして教えていただきたいのですが、このフローチャートはいわゆる特別支援学校の先生が就労支援のサービスなどをチョイスして生徒さんに結びつけていくときに役立つようなイメージなのでしょうか。すみません、私が聞き逃しているかもしれませんが。

(妹尾委員)

そうです。先生や生徒さん、ご家族がそれを見て「いま現段階でこういう意向を持っているけれども」その場合にどのような機関やサービスとご相談を進めていけばいいのかというのが YES or NO になっています。事務局がパソコンを持ってきてくれたので画面共有しますか？

(鈴木副代表)

大体イメージができたので大丈夫です。

そのときに1つ気がかりなのが、その前提としてその特別支援学校の先生の見立てがあるわけですね。この生徒さんはこういう得意があって、こういう不得意があってだとか、親御さんも親御さんそれぞれの見立てがあってそのフローチャートが使われていくということがまず前提になると思うのですが、この認識で大丈夫ですかね。

(妹尾委員)

そうです。スタートのところをご紹介しますと、本人の進路適性（作業の得意・不得意・用務適性が明確に把握できているか）などで本人の状況を、ご本人や周囲の人がどう評価しているかというところから始まるということです。

(鈴木委員)

なるほど。ツールとしては非常に現場では使いやすいイメージを持っていますが、その一方でツールが前面に出るといふか、それが現場の中で業務効率化として使われていってしまうと、要は見立てに基づいて判断をして多分フローが流れていくと思うのですね。

つまり、それを使う人それぞれのいわばアセスメント能力が前提になっていくということだと思います。その部分はこのフローを使ってこれから普及していくということであれば、どう言ったらよいのか、使う人によっての格差がある。特にアセスメントの深まり具合だとか、そういうところに差があることは少し意識しながらと、注意をしながらフローは普及していくということがないと、型はまりにそれが使われてしまうのは怖いなと思って聞いておりました。以上です。

(妹尾委員)

ありがとうございます。我々も、その点については同じように考えています。ご本人がどのような希望をするかを考えていく機会といえましょうか。どのように進めていくかになっていないと、機械的に「そういう状態であれば就労Aですね」などとらないようにしないと全然違うものになってしまいますので、あくまでも先生やご本人たちが「福祉のことがわからないので誰に聞けばいいのか？」とか、そのようなことがわかるものにしていきたいと思っています。

(鈴木委員)

ありがとうございます。ツールのものは一旦作った人から離れてしまうと、それがどう使われるかはコントロールできなくなっていくこともあると思いますので、そのあたりはぜひご配慮をいただきながら進めていただけたらいいのかなと思います。ありがとうございます。

(妹尾委員)

ご助言ありがとうございました。

(斎藤代表)

はい、重要な視点です。ありがとうございました。他にございますか。

では、よろしければ次に行きたいと思います。続いて就労支援部会、船山代表をお願いします。

(船山代表)

はい、就労支援部会の報告をさせていただきます船山です。よろしく申し上げます。皆さんお手元の資料2-1をご覧ください。

主な協議事項としては、ずっと通年行われていた職場体験事業というものの実施に向けてのフローについての確認をおこなったり、次年度に向けてどのような検討事項があるかというところを話し合わせていただきました。

職場体験フローについては、具体的な運用を来年度に向けて進めていき手引きのようなマニュアルを一応作っておりまして、その資料を活用して申請書類の簡易化を図ると受け入れ企業とのマッチングは就労系サービス事業所が主導して事務局が調整する等の詳細が決められていきました。

いろいろな意見が出てきていますが、実習企業との調整方法の職場体験というのが就労選択支援事業に絡めて、その職場での体験自体をアセスメントとして捉えて活用していくのはどうかというような話があり、「障がい者雇用を希望する企業へのアプローチをしていくためにそういった場を使ってはどうか？」とか、様々な意見が出てきました。また昨今福祉サービスを経ずに就職する障がい者の増加による企業支援のニーズも高まってきているところでして、そういったところもこの事業を通してアプローチしていくのはどうかというお話もありました。

裏面に行っていただいて、次年度の取り組みについてというところですが、次年度は様々な部会がこの総合支援協議会に関係して創設されていますので、他部会との連携の推進をより一層深めていきたいところがありまして、例えば相談支援部会に関しては、就労系の事業所たくさん利用者さんに活動している方がいらっしゃいますが、未だセルフプラン率がすごく高くて、セルフプランを作成するための支援というところで、非常に日常系の事業所の職員も多分、事業所の職員もお手伝いされていると思いますが、そういった部分で相談支援専門員、計画相談が広く行き渡るように、相談支援部会との協議検討が必要だというようなお話があり、連携部会さんは、就労選択支援に関しての授業だとか、障がい児が18歳になって障がい者になるときの繋ぎの部分の支援をより強化していくために話し合いが必要とか、そういったような意見が出てきました。

また部会では、昨今障がい者の障害者雇用促進法における障がい者雇用率自体がものすごく上がってきていて、また最低賃金もどんどん上昇している中で障がい者の雇用自体は非常に増えているという状況ですが、障がい福祉サービスを利用しないで就職をされる障がいのある方たちが非常に増えてきていて、就職後の障がいのある方たちの支援というところが、どうしても手薄になってしまっているところがあります。

就労定着支援というところも、障がいのある方たちが安心して働くための定着する支援というのは事業としてあるのですが、就労定着支援は基本的に障がい福祉サービスを利用して就職した方しか使えない事業なので、そういったサービスを使わずして就労した方たちの定着の支援等は現在、就業なかぼつ生活支援センターとか就労援助センターさんに一手に委ねられているような状況でして、企業さんがそういった方たちを雇用した後に非常に困っているというお声もよく聞いている。そういったところを地域の中でどのように支えていくかというところは課題だろうというような話があったりしました。

そのためにはいろいろな立場の人たちを巻き込んで、障害のある人たちの働く権利だとか。福祉サービスの理解促進を目的とした共通の取り組みやイベント開催というものが需要だろうと強く感じているというようなご意見もありました。

また、先ほど申し上げました職場定着支援、就労定着支援というのは3年間しか利用できないのですが、3年経ってその事業サービスが終わると、その

人たちは就業なかぼつ生活支援センターさんにその後の定着支援をお願いしますという制度設計になっているのですが、なかなか、なかぼつ生活支援センターさんもそういった方たちの支援というのがいま全体で、1000人超えている感じですか？700人ぐらいを支援しなくてはいけなくて、それまで定着支援事業を使っている人たちは月1回相談だとか支援を受けられていたのですが、3年経つと、まず月1回の頻度での支援というのが難しくなっていて、それがないと就職が続かないという支援もあまりよくないですけど、ナチュラルサポートといって企業さんの雇用し続ける努力を構築するような支援だとか、そのサービスを使って利用者さん自体の職場での仕事解決能力を育むための支援などが必要になってくるのですが、そういったものが十分に機能できてない状況で手が離れてしまうと、就労定着支援という事業が終わった3年後に離職するケースが増えている現状問題があるのかなというご意見が出たりしました。長くなりましたが以上です。

(斎藤代表)

はい。ありがとうございます。

数字は上がってきているけれど、課題が更に増えているという印象ですかね。何かご意見ご質問ありますでしょうか。

お願いします。

(佐藤委員)

相談支援部会 佐藤です。

船山代表から相談部会との連携みたいな話もありました。計画相談のことについても、おそらく相談支援部会の中では今後も多分検討していく話になるかなと思います。これは私が担当している事業の話になりますが、船山代表からお話があった通り、発達障がい者相談支援センター事業所リートの相談者の方は船山代表がおっしゃる通り福祉サービスを経由せずに就職する方が多くて、私が現在の4社4人の方をほぼ毎月のように4人を2～3ヶ月に1回会社訪問して、会社の方・本人と面談をしてということで就労支援を受けている方がいます。

以前もお話しましたが、大きなとある会社さんは、その人が勤めるための合理的配慮計画をきちんと作成をしていて、それを2～3ヶ月に1回見直す

過程も含めて就労支援を会社にはジョブコーチみたいなのも配置されている会社もあります。ただ、やはり支援数が増えていくと、一番遠い方で品川なので行って帰ってくるだけでもかなりの時間を要するので、そういった形をどういうふうに維持しながら日常の相談支援を継続していくかというのも1つ。増えればどんどんそこは事業所としての課題にもなっていくかなというふうに感じています。意見というか状況報告です。

(斎藤代表)

はい、ありがとうございました。

他にご意見ございますか。

では他にないようですので、次に行きたいと思います。では次生活支援部会、神保代表お願いいたします。

(神保委員)

生活支援部会、神保です。よろしく申し上げます。

追加資料の2をご覧ください。内容としては3点になります。1つは、昨年から行っております日中サービス支援型へのアンケート調査ということで、評価をする年ということが位置づけられているためにアンケート調査を行い、さらに質問内容についてもばらつきがあったということがあったので、事務局の方で個々に対応しているところです。

日中サービス支援型の方で、今回オブザーバーで部会の方に参加していただいている事業所さんからもご意見をいただきました。2ページ目に書いてありますが、なぜ日中サービス支援型だけが評価をされなければいけないのかということと、それから協議会から意見要望があっても、事業者側もできない事情がありますというご質問があった中で、部会の中で話し合った内容としては、これは評価をするところではなく、事業所さんの実態調査だとか、その中にある課題を協議会の中で把握していきたいというようなところを、部会の中では確認をさせていただいております。

それから、日中サービス支援型とそれから介護包括という2つがグループホームの中にはありますが、介護包括型のグループホームに関しては、日中サービス支援型と同じように現在アンケート調査を行っております。

内容についてもほぼ同様の内容で進めていますが、まだ回収率が上がってきていないので、こちらの方については引き続き協力依頼をしているところです。

3つ目になりますけれども、前回のときにもお示しさせていただいているかと思うのですが、茅ヶ崎市の方の取り組みとして、ちがさき障がい者支援アプリというのがございます。皆様お手元に資料2-2というのがあるかと思えます。ここで少しお時間を頂戴したいのですが、スマホをお持ちの方が委員さんいらっしゃいましたらぜひ下の方にQRコードが載っておりますので、そちらでダウンロードをして実際に見ていただけたらと思います。

いろいろな機能がついておりまして、このアプリの導入の提案をしたのはグループホームの空床問題が挙げられます。先ほどからいろいろお話出ておりますけれども、やはりセルフプラン率が高いところから、なかなかグループホームに空きがでてでも利用したい方たちとのマッチングが上手くできていないことからグループホームとしても空床を続けていく。ご利用者さんの方にもなかなかその情報提供ができないという状況がある中で、やはりこういったものがあるとアプリがあると、ご利用者さんが自由に、いろいろな福祉の施設をご覧になることができるのではないかとこのアプリの導入を提案させていただいております。いかがでしょうか。

実際に茅ヶ崎市の方にもヒアリングに何名かで行って聞き取りをしてきました。もともとは東京の方でこのアプリが導入されていて、それを茅ヶ崎市の方が同じように、中は多少変えているようですが、さらに機能を増やしていくこともできるので、これをこのままということではなく藤沢は「藤沢バージョン」として作ることは可能なのかなというところ、部会のメンバーさんの中からも、手話通訳などの派遣もこういうアプリでできるのが非常にいいというご意見もいただいております。あと、私は住まいと暮らしの連絡会の方から選出されて今委員として参加しておりますが、住まいと暮らしの連絡会の中でもこのアプリをメンバーで見たところ、ぜひこういったものがあるといいねという意見も多数ありました。実際に相談事業の方にも住まいと暮らしの方でご覧いただいたときには、実際には相談事業所としても空床を各事業所の方に問い合わせをすることも、いろいろな事業所の状況を知ることができて大事だけれども、実際にこうして空き情報がアプリから見られるというのはとても便利だというご意見もいただいておりますので、ぜひこちらを導入できればと話を進めているところでございます。

もしよろしければ川久保委員が実際に茅ヶ崎市の方にヒアリングに行っていた  
だいておりますので、ぜひご感想をいただけたらと思います。

(川久保委員)

自閉症協会 川久保です。

一緒に茅ヶ崎の方に伺わせていただきました。とても見やすくてわかりやすい  
アプリだなと思いました。全体的にはこれを藤沢市に持ってこられるかは予算  
的な部分もあると思うのですが、事業所が茅ヶ崎よりも藤沢市は膨大にあ  
ると思うので、もう少し何かを整理しながら検索機能を増やしたりして藤沢バ  
ージョンができたらとっても利用する方はわかりやすいですし、空室がよくわ  
かるのでいいなと思いました。

あと特に私がすごくいいなと思ったのは、オンライン相談予約という機能があ  
りまして、オンラインで市役所の担当者の方と相談ができる、手続きはできな  
いですが、手続きを踏む相談は障害「児」から「者」、全部網羅しているそ  
うです。というようなものもあったので、引きこもりとか不登校とか、なかな  
か市役所に来られないような方とか。ちょっとしたことの相談という1つのツ  
ールとしても、すごく将来的には良いものになるのではないかと感じていま  
した。

あとマイページとかも作れるので、とてもいいものだと思いますので、ご検  
討いただけたらと思います。以上です。

(神保委員)

川久保委員ありがとうございます。

来年度の予定ですが、部会の方では引き続き現在行っております日中サービス  
支援型と介護包括グループホームへのアンケート調査について、質問内容の整  
理ですとか一覧表が見つらいというところの整理をしながら課題抽出をしてい  
きたいと思っております。以上です。

(斎藤代表)

はい、ありがとうございました。

これについてのご質問ご意見等いただけましたらお願いします。

アプリのご紹介もいただいて。八十島さん、どうぞ。

(八十島委員)

障害福祉法人協議会の八十島です。このアプリのことでちょっとお聞きしたいのですが、これを作っているところが茅ヶ崎市ということで、茅ヶ崎市が主体的にアプリを作っているのですか？

(事務局 飯沼)

事務局の方から説明させていただきます。事務局 飯沼です。私も先日の茅ヶ崎の方に訪問させていただきました。先ほど神保委員からご説明ありましたが、茅ヶ崎市もセルフプラン率がかなり低いというところから、計画相談をうまく使ってない人が事業者を確認するときに確認する術がないので、このアプリが作ったきっかけの1つだそうです。茅ヶ崎の方はこういったところを作りたいというところを、ベンダーさん（アプリを作成する業者の方）に依頼をして作成した経過があるようなので、主体としては茅ヶ崎市の方が主体となって作成をしているようです。以上です。

(八十島委員)

ありがとうございます。ここの中で、制度的なこととかそういったところは多分行政窓口に近い内容なので説明などはできるかなと思いますが、この中で事業所の空き情報があるかと思えます。多分利用される方にとっては地域であったりとかサービスであったりとか、この事業所が空いている/空いていないかは大きな情報だと思います。この辺は多分、事業所との情報提供というか、空き情報の更新はどれくらいでやっていくのでしょうか？

(事務局 飯沼)

事務局 飯沼です。こちらにつきましても茅ヶ崎の方に確認させていただきました。こちらオンライン上に情報を更新する術は、全て事業所の方で行っていただくような形になっております。事業所の方にこの情報を更新するID・パスワードを付与して各事業所が空き状況を更新している状況となるようです。

そのため空き状況が変わらないとか、ずっと状況が変わらない事業所については更新をしない事業所があるようで、そのため実際の最新の情報であるかどうか分かりづらいというのが課題としてあるようです。そのため茅ヶ崎市の方でもこちら検討しているようで、月1回更新の案内をするだとか、更新していない事業所に対してアクションを起こすだとか。そういったところも検討して

いるようです。以上です。

(八十島委員)

ありがとうございます。やはり、事業所としては例えば満床になっていて、今はサービスが利用できない状況だけれども、空きが出たときにピンポイントでどこかに「モンド湘南藤沢、空きがでました」というようなのが出ると、施設側も利用者の方に提供するサービス機会が設けられるかなと思いました。どうもありがとうございます。

(斎藤代表)

はい、ありがとうございます。他によろしいですか。

私も実は茅ヶ崎の事業所に関係しているので、特に空き状況に関しては、今ご紹介いただいた通り各事業所任せの状況ですので、空き状況がタイムリーではないことが問題になっています。ですから時代的にもこういったアプリを導入を進めていく方向かなとは思いますが、運用の仕方についてもきちんとした運用のルールをどうやって誰が管理していくなどはしっかりやっておかないと、お金がかかるばかりになってしまうかなという気がするので、その辺も同時に検討が必要という印象は持ちました。

ありがとうございました。これで一応4部会のご報告いただきました。

すみません、村松委員お願いします。

(村松委員)

今いろいろ伺っていてこのアプリは、とても当事者側から見てもすごく素晴らしいものだなと思って見ていました。いま司会と代表からもあったように課題もいろいろあると思うので、ぜひ市の方では導入に向けての検討に入っていたければありがたいと思います。以上です。

(斎藤代表)

ありがとうございます。そういう方向が望ましいかなと思いつつも、ここで決める話ではないのでご検討いただければということにしたいと思います。

ここまで4つの部会を通して、何か改めてご意見お有りの方いらっしゃいますか。

よろしいですか。

4つの部会を全部聞いていて、今までは福祉で一生懸命頑張ってきましたというのはご本人に向けての支援がほとんどだったと思うのですね。やはり「ご本人が社会の中で生きていくためには」となると、社会がご本人のことを知らないといけない。教育に限らず企業も医療もそうですが、福祉以外のジャンルの方々に対する支援者支援というのは何か仕組みとして、それぞれの場所を作っていく必要があるのかなというのは強く印象として持ちました。やり方も全部違ってくると思いますので、そういった課題感が出てきたところでそれぞれ検討を始めていただきたいなというふうに改めて思いました。

ちょっと変なまとめになっちゃいました。すみません。よろしければ次に行きたいと思います。

では続きまして、次の令和8年度の会議の開催スケジュールについて事務局からご説明をお願いします。

(事務局 飯沼)

事務局 飯沼です。資料3をご覧ください。

こちらは令和8年度の各会議の開催スケジュールや来年度がプラン策定の年となりますので、そのプランの策定の予定を記載したスケジュールとなります。下の方に行きまして、総合支援協議会、各会議等が記載されております総合支援協議会につきましては、今年度同様全4回の開催を予定しております。4つあります専門部会につきましても、協議会同様、全4回の開催を予定しております。プラン検討委員会につきましては、来年度からプラン策定の年となりますので、全6回これまで4回でしたが全6回の開催を予定しております。また、医療的ケア支援協議会につきましては全体会、こども部会、成人部会、というような形で実施の検討をしております、それぞれ2回の開催を検討しております。それぞれの会議開催日につきましては会議室の予約だとか、委員様のご都合もあるため未定となっておりますが、大体これぐらいの時期に実施するということでお示しをさせていただきました。具体的な日程は詳細決定次第、改めて委員の方にご連絡をさせていただきますのでお願いいたします。こちらにつきましては以上となります。

(斎藤代表)

ありがとうございました。資料3についての大体の時期的なご説明をいただきまして、また詳細が決まったらご連絡いただくことになっております。

他にこれについて何かご意見ご質問ありますか。よろしいですか。

では続きまして、総合支援協議会の執行体制についてということで事務局からお願いします。

(事務局 飯沼)

事務局 飯沼です。こちらは資料4をご覧ください。

資料4は藤沢市の障がい福祉に関わる施策会議の関連図を示したものとなります。本障がい者総合支援協議会、またその下にあります専門部会、また協議会の横にあるプラン検討委員会につきましては、令和5年度にかけましてその体制あり方の見直しが協議されました。その協議の結果、令和6年4月にこの体制の見直しがされております。見直しの結果、協議会とプラン検討委員会は相互に課題の提案・進捗の報告をする関係となりまして、また専門部会につきましては協議会委員が兼務することとなり、以前よりも専門部会の意見が本会議に、協議会の方に反映できるようというところでその体制が見直しされております。

また総合支援協議会委員の方以外でも専門部会の方をオブザーバーとして参加することが可能としつつ、また専門部会の方で傍聴が可能という形で体制を見直しとしております。

令和4年4月にこの体制が変わりまして約2年が経過しております。委員の方々につきましてはこれまでの進行方法や、委員の編成、またオブザーバー選出について、良かったところ悪かったところ、こうした方がいいところなど、改めて協議会のあり方についてご意見いただければと思います。

本日はあくまで意見・感想にとどめまして、本格的な協議などにつきましては、次年度以降に検討できればとなります。

先ほど申し上げました通り、あくまでこれまでやってきたご意見等あればお伺いいたします。もちろんこの場でご意見をいただかなくても、後日メール等いただければそれを参考にさせていただければと思いますので、よろしくお伺いいたします。事務局からは以上となります。

(齋藤代表)

ありがとうございます。3年1期のうちの今2年目ですが、今期については、やり方を従来と変えてというか、形(の変更)がかなりありまして。各委員さんも各専門部会に入っていただくという形。今まで入ってらっしゃらない方も多かったと思いますが、入ってみてどうだったかというご意見もあろうかと思っておりますので、今この場で何かありましたらお伺いしますが、事務局より、改めてご意見をいただければということです。来年度また今後のあり方についても協議を続けていくということになると思います。

それでは、はい。

(沼井委員)

市民代表の沼井です。全体としてはこれで結構だと思いますが、それぞれ立場で出てらっしゃいますので、個人的な意見を含めてこんな考え方があるとかを是非知りたいので、短くてもいいのでフリートークの時間をどこかで取っていただけるといいかなと思います。以上です。

(齋藤代表)

次年度以降のことでよろしいですか。ちょっと今日は時間が難しいかと思うのですけども。

ではそういう案もいただきましたので、検討いただければと思います。他によろしいですか。

では続きまして、次の議題にいきたいと思います。その他になります。

ふれあいフェスタについて。続けて、事務局の方でご説明をお願いします。

(事務局 飯沼)

事務局 飯沼です。ふれあいフェスタ・お仕事フェアにつきまして、実施の報告を簡単にさせていただければと思います。申し訳ございません、こちらについて資料のご提示はございませんので口頭の説明となります。

はじめにふれあいフェスタにつきまして。昨年12月6日土曜日、開催時間が11時～15時、開催場所は藤沢市役所本庁舎1階5階また分庁舎地域福祉プラザでした。実施主体は藤沢市と藤沢市ふれあい実行委員会。共催としまして藤沢市社会福祉協議会、後援が藤沢市民生委員児童委員協議会という形で行い

ました。当日は楽器の演奏、ダンスのパフォーマンスや体験、展示物、飲食物、自主制作品等の販売が行われました。実績としましては当日参加団体が61団体、当日来場者数が約2,000人となりまして、参加団体・来場者数はどちらも昨年と同程度の結果となりました。

続いてお仕事フェアです。1月16日金曜日、開催時間が11時～18時、開催場所が藤沢商工会館ミナパーク5階6階で行われました。こちらにつきましては、市内の就労系障がい者福祉サービスの事業所の活動だったり初のパネル展示だったり、市内の事業者さんによる相談ブース、事業者が製造した飲食物、野菜、アクセサリーなどの販売が行われました。実績としまして当日の参加団体が37団体、来場者数が670人となりまして、こちらも団体者数・来場者数いずれも昨年度と同程度の結果となりました。こちらについての説明は以上です。

(斎藤代表)

ありがとうございました。

このご報告について、何かご質問ありますか。よろしいですか。

船山代表お願いします。

(船山委員)

お仕事フェアは、私が実行委員長もやらせていただいたので少し補足させていただきます。皆さんご協力ありがとうございました。前年度と同等ぐらいの人数が来られまして、5階は販売品がある事業所さんが集まって販売品と相談のブースを置いて。6階は相談のブースでした。相談というか基調講演をするようなブースでしたが、非常に多くの方が来られていて、特に販売の方はものすごく盛り上がりまして、大体3時少し過ぎぐらいには、ほとんどの事業所さんが売るものがもうなくなりましたと撤収の準備をしていて、来年度はそういったところも含めて工夫が必要かなと思っていました。また来年度も実施したいと思っていますので、皆様ご協力の方よろしくお願いします。ありがとうございました。

(斎藤代表)

どうもありがとうございます。私も仕事の方行ってから行かせていただきましたけども、だいぶ盛況ですね。相変わらずね。どんどん広がっていくといいか

なと思いました。

他によろしいですか。よろしければ、続きまして自閉スペクトラム症啓発展2026についてお願いいたします。事務局の方、お願いします。

(事務局 飯沼)

こちら委員の方から資料の提示がありましたのでご説明させていただきます。資料5が藤沢市自閉スペクトラム症啓発展2026、資料6が世界自閉症啓発デー、それぞれチラシとなります。

資料5の啓発展の方につきましては、本庁舎1階のラウンジ（ローソンの前）で展示が行われます。3月24日火曜日から4月2日木曜日までの開催となりますので、こちらぜひ足を運んでいただければと思います。

資料6が4月2日に行われます自閉症の啓発デーのチラシとなります。江の島のシーキャンドルがライトアップされる事業となりまして、点灯式は4月2日木曜日18時からとなりますので、こちらも同様にご参加いただければというところになります。

事務局からは以上となります。

(斎藤代表)

というご案内がございましたので、皆さんよろしくをお願いいたします。

これについてご質問は特にございませんでしょうか。

はい。では議題は以上になります。

(事務局 吉田)

ありがとうございました。事務局 吉田です。

今日の会議でもありました通り、次年度は障がい者福祉計画・障がい児福祉計画の策定年度に合わせて、国の方では報酬改定が新しくなります。藤沢市においても地域福祉計画も同時に策定年度になります。この協議会も3年スパンの3年目を迎えますので、今回の体制を変更してから3年経って、ある程度の結果、それから評価をしなければいけないという（年度になります）。先ほども申し上げました通り次年度以降、次々年度の協議会がどうあるべきなのか、親会と部会の関係、それから部会は今のままでいいのかななども含めて、次年度皆

様方と協議ができれば考えております。

今年度は今日これで最終になりますので、次年度の最初のところで少しそんなお話も振らせていただきたいので、ぜひ皆様方の中で協議会はこうあるべきじゃないかとか、こういうところをもうちょっとやった方がいいんじゃないかといったご意見も含めて、可能であれば事前に聴取できればと思いますが、年度が変わるところになりますので、来年度はやることが山積しております。また引き続きのご協力のほどよろしく願いいたします。以上です。

(齋藤代表)

「3年目を迎えるにあたって」という説明があったと思います。

他に何かご報告等ある方いらっしゃいますか。特によろしいですか。

ではこれで審議に関しては終わりにしたいと思いますので、事務局にお返ししたいと思います。

(事務局 林)

齋藤代表ありがとうございます。本日も様々ご協議ご意見等を頂戴しまして、ありがとうございました。

先ほども話をしておりますが、次年度体制の見直しがございますので、まずこの総合支援協議会のあり方ですとか、先ほどもフリートークの時間をというような、会議自体の進行についてもご意見賜りましたので、そういったものできましたら今年度あるいは次年度一部担当職員の入れ替えもあるかもしれませんが、4月ゴールデンウィーク前ぐらいまでに賜りますと大変助かります。もちろんその後でもお気づきの点がございましたら、随時お知らせをぜひ頂きたいと思っております。

またスケジュールを先ほどお示しいたしましたが、会議室が激戦になっておりまして、日程の方が確定をいたしましたら、委員の皆様にはお日にち詳細を示して改めてお知らせをさせていただきます。ただ大幅な変更はないかと思いますので、第1回総合支援協議会は6月を予定しております。日程決まりましたらお知らせいたしますので、ご承知おきください。

それとですね、メールでも構いません電話でも構いませんので、ご都合がよろしい手段でご意見いただければと思いますのでよろしく願いしたいと思いま

す。

以上をもちまして令和7年度 第4回藤沢市障がい者総合支援協議会閉会したいと思います。また次年度どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。